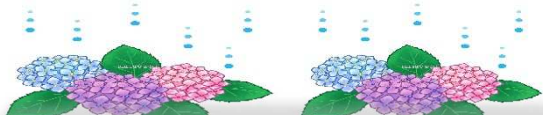




きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな 2023.6月 No.218
(takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp)

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合 きずな
TEL 0985-29-5377 FAX 0985-29-5378



宮崎県地方も5月30日梅雨入りしました。この時期は年間を通して、設備や環境での労災の危険リスクが高まるだけではなく。人も「不安全・不健康な状態」になりやすいものです。常日頃から従業員が安全で健康的に働けるよう、工夫しながら、対策を進めていきましょう。

事務組合きずなの皆様へ

- 労働保険料の納入期限は 令和5年6月30日です。ご協力お願い致します。

社会保険加入の事業所の皆様へ

- 夏期賞与の支給がありましたらご連絡下さい。
- 社会保険の算定を行います。4・5・6月に支払われた給与総額をご連絡下さい。

【 当事務所の使用する社労士業務システム障害に関するご報告 】

この度、当事務所が契約する株式会社エムケイシステムに関して、公式HPや一部報道で発表されている通り、同社サーバーが第三者からの不正アクセスによりランサムウェアに感染し、当事務所が利用する業務システム「社労夢」が起動しない状態になっております(令和5年6月13日現在)。顧問先の皆様にはご心配とご迷惑をおかけして申し訳ございません。

本件につきましては、エムケイシステム社内に対策本部を設置のうえ、原因の特定、被害情報の確認、情報流出の有無などの調査を行っている状況とのことです。当事務所としましても、エムケイシステムからの報告があり次第、顧問先の皆様にも状況のご報告をさせていただき所存です。

なお現時点で個人情報流出の事実は確認できておりませんが、流出のおそれがあるとして株式会社エムケイシステムが個人情報保護委員会へ報告を完了しております。当事務所も個人情報取扱事業所に該当し個人情報保護委員会へ報告義務が生じるため、6月13日に報告を完了しました。

システムの復旧、および被害の全容の把握をするには今しばらく時間を要する見込みとのことです。当事務所では、e-Gov(イーガブ)での電子申請また、紙ベースでの手続きに切替えるなどして、手続き申請が滞らないように作業を進めております。

顧問先の皆様におかれましてはご心配とご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いたします。